



採用に関するお問い合わせ

総務省大臣官房秘書課

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎第2号館7階

Tel. (代表)03-5253-5111(内線21056／21151)
(直通)03-5253-5069・5072

https://www.soumu.go.jp/menu_syokai/saiyou/index.html
setsumeikai@soumu.go.jp



総務省

2023年度
業務案内



くらしの中に総務省

国家全体、津々浦々における生活の基盤となる諸制度を所掌し、国を支えるあらゆる省庁の中で、とりわけ幅広い行政機能を担っている「総務省」。

その所掌範囲は、国の基本的な行政制度の管理・運営から地方自治制度の企画、消防・防災への対応や、情報通信技術（ICT）を活用した様々な政策の推進まで、多岐にわたっています。

少子高齢化の進展や地方間格差の拡大、国際競争力の強化など、従前から我が国が直面している課題に加え、新型コロナウイルス感染拡大により顕在化した課題の解決のため、社会全体のデジタル変革（DX）の加速とグリーン社会の実現、次なる時代に向けた持続可能な社会基盤、そして地方行財政基盤の確保などに向け、様々な施策を推進しています。

これからも私たちは、「総（すべ）て」を「務（つと）める」省として、新時代の日本を創造すべく、我が国の行政を担っていきます。



総務省



〔国の行政機関〕



人事院

内閣法制局

内閣官房

デジタル庁

復興庁

内閣府

総務省

公害等調整委員会
消防庁

法務省

出入国在留管理庁
公安審査委員会
公安調査庁

外務省

財務省

国税庁

文部科学省

スポーツ庁
文化庁

厚生労働省

中央労働委員会

農林水産省

林野庁
水産庁

経済産業省

資源エネルギー庁
特許庁
中小企業庁

国土交通省

観光庁
気象庁
運輸安全委員会
海上保安庁

環境省

原子力規制委員会

防衛省

防衛装備庁

宮内庁

公正取引委員会

国家公安委員会

個人情報保護委員会

カジノ管理委員会

金融庁

消費者庁

こども家庭庁

（令和5年7月現在）

Ministry of Internal Affairs and Communications

CONTENTS

● メッセージ	1
● 総務省の組織	3
● 特集	4
● 行政管理・評価部局	5
● 地方自治部局	7
● 情報通信部局	9
各部局業務紹介	
● 大臣官房	11
● 国家行政のマネジメントとその改革	13
● 行政管理局	15
● 行政評価局	17
● 統計局	19
● 政策統括官（統計制度担当）	21
● 政策統括官（恩給担当）	23
● 公害等調整委員会	24
● 「地方分権時代」への新たな展開	25
● 自治行政局	27
● 自治財政局	29
● 自治税務局	31
● 消防庁	33
● ICTによる成長戦略の実現	35
● 国際戦略局	37
● 情報流通行政局	39
● 総合通信基盤局	41
● サイバーセキュリティ統括官	43
● 施設等機関・特別の機関	44
● 審議会等・地方支分部局	45
● 総務省の沿革	47
● エンドメッセージ	49

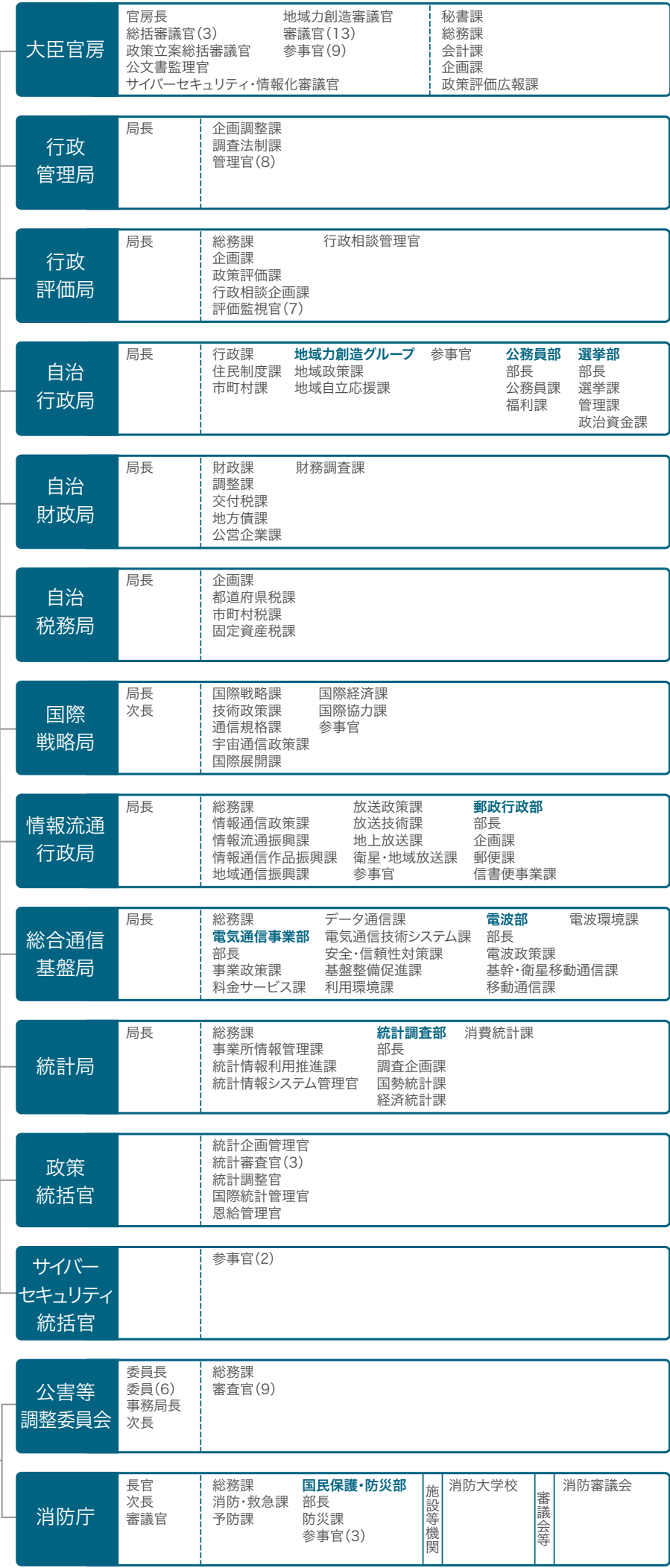
地域課題の解決を通じた 持続可能な地域社会の実現

国家の基盤と人々の暮らしを支える「総務省」。
私たちが、これからの日本社会のためにいま取り組んでいる施策の一端をご紹介します。

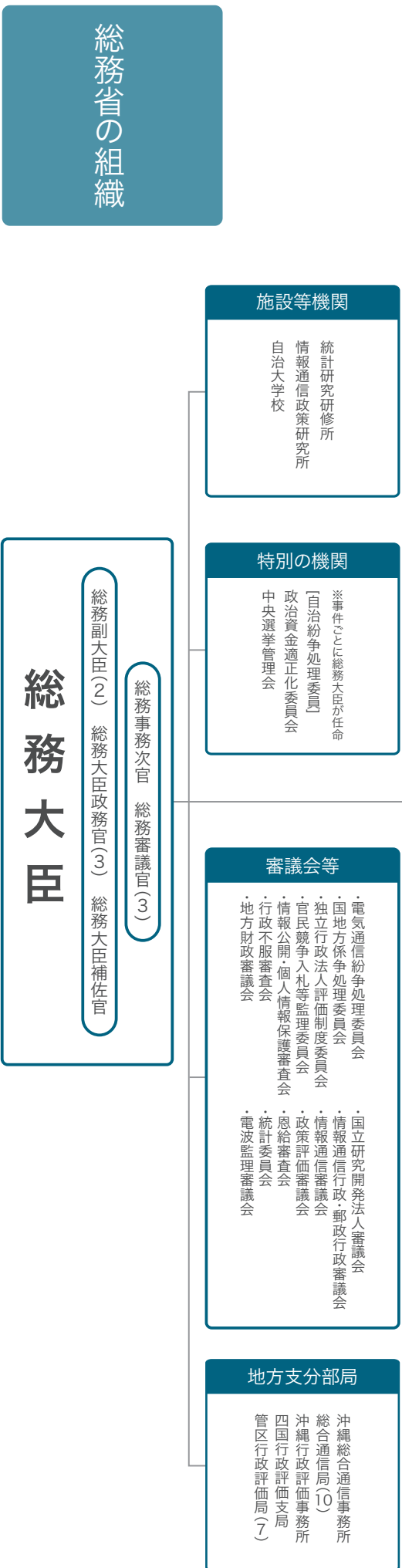
総務省では、新しい資本主義やデジタル田園都市国家構想に基づき、
我が国を取り巻く環境変化や国内における構造的課題に対応し、
デジタル変革への対応、グリーン化の推進、活力ある地域づくり、
内外の環境変化への対応に取り組むとともに、安全・安心なくらしの実現、
地方行財政基盤・持続可能な社会基盤を確保といった取組を推し進めています。

「持続可能な地域社会」を実現するために。
「総務省重点施策2023」より

- 急速に変化する社会に対応できる行政の実現
- 公的統計の総合的な品質の向上に向けて
- デジタル変革による活力ある地域社会の実現
- 防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心なくらしの実現
- 2030年頃の我が国の未来の姿を見据えた情報通信政策の方向性
- インターネット上の違法・有害情報に立ち向かう



(注) 組織図は政令以上で規定される主要組織のみを示している。(令和5年7月現在)



行政評価局

Administrative Evaluation Bureau

行政評価局

総務課
企画課
政策評価課
行政相談企画課
評価監視官
行政相談管理官



Mission

社会情勢の変化が激しくなっている現在、行政評価局は、①政策評価の推進、②各府省の行政運営の改善に関する調査(行政運営改善調査)、③行政相談の3つの業務をとおりて、国民の「困りごと」や行政上の課題の解決により、国民のための行政の実現を図ることを使命としています。

政策評価の推進

政策評価は、効率的で質の高い行政及び成果重視の行政を推進し、また、国民に対する行政の説明責任を徹底するため、担当府省が自ら政策の効果を把握・分析するものです。行政評価局は、制度の基本的事項の企画立案等を行い、各府省の取組を後押ししています。

複雑・困難化する課題に対応するためには、機動的かつ柔軟な政策展開が必要です。政策の効果と現状を把握し、それまでの進捗を評価した上で必要な軌道修正を行うことができるよう、令和5年3月に政策評価制度の運用を見直しました。行政評価局は、新制度の下での各府省の取組を実効性あるものとするため、取組事例の整理・共有、新ガイドラインの策定などを進めています。

また、関係府省や有識者とともに、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究にも取り組んでいます。

政府全体の基本方針や、各府省が行った評価の結果は、下のQRコードからご覧いただけます。



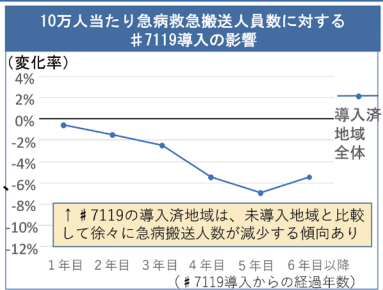
政策評価ポータルサイト

○ 主な掲載情報

- 政策評価の基本情報（概要、経緯、Q&A）
- 各府省が行う政策評価（評価書及び政策への反映状況）
- 総務省が行う政策評価書の点検結果
- 実証的共同研究（行政評価局が取り組むEBPM）



- 救急車を呼ぶか迷うときに相談する「#7119」サービスについて、導入済地域と未導入地域をアンケートや定量的な分析手法を用いて比較し、導入効果を検証。#7119の効果が確認された。
- また、今後の施策の展開に向けて、導入から日の浅い地域等では認知度の向上を図ることが重要、などの示唆が得られた。



行政運営改善調査

行政評価局では、施策や事業の担当府省とは異なる立場から、各府省の課題解決につながるよう、幅広い分野を対象とした調査を行っています。調査を行うに当たっては、各府省の政策動向のみならず、管区行政評価局などの全国の出先機関との連携や行政相談機能の活用により、社会及び地域が抱える課題を適時把握することに努めています。

調査の結果、改善が必要な事項が明らかになった場合には、関係府省等に対して勧告や情報提供を行います。

また、勧告等の結果、どのように改善されたのかフォローアップを行い、着実な行政運営の改善に取り組んでいます。

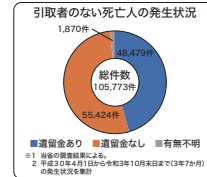
(調査例)遺留金等に関する実態調査ーR5.3.28公表 市区町村が行う葬祭の負担軽減

調査の背景

超高齢化社会や家族のつながりの希薄化を背景に、引取者のない死亡人の増加が見込まれ、こうした死亡人は、市区町村が葬祭等を行うこととされ、その事務や費用の負担が増大しています。

調査結果

市区町村による葬祭費用に充当するための死亡人の預貯金の引き出しが相続人に優先する法的根拠が不明などとしてできなかったり、充当後に残った遺留金を相続人等に引き渡せず市区町村が保管している金額が増えているなど対応に苦慮している状況がみられました。このため、遺留金の円滑な処理等のための必要な改善を図ることについて厚生労働省及び法務省に勧告しました。



勧告等を行った調査テーマ (令和4年度公表)

自衛隊災害派遣(家畜伝染病対応)
生活困窮者の自立支援対策
伝統工芸の地域資源としての活用
火山防災対策
外国人の日本語教育
遺留金等

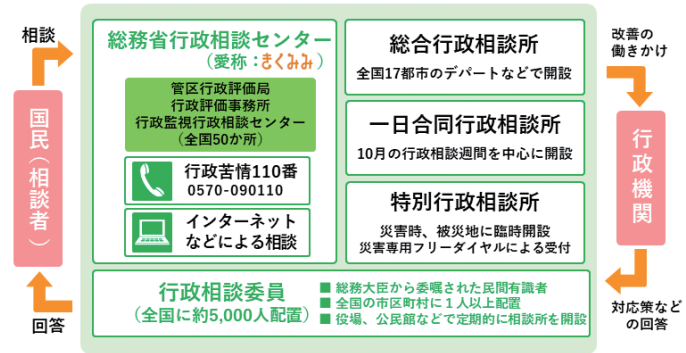
過去に勧告等を行った調査については、右のQRコードからご覧いただけます。



行政相談

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。相談は、全国50か所の総務省行政相談センター“きくみみ”や、行政相談委員(総務大臣が委嘱した民間有識者)が開設する相談所などで受け付けています。

受け付けた相談は、必要に応じて、民間有識者から成る行政苦情救済推進会議の意見を踏まえて関係機関に改善を促したり、行政運営改善調査につなげることで、行政の制度・運営の改善に取り組んでいます。



【改善事例(危険な流木の撤去)】

鉄橋の下に多数の流木がたまり、水かさが増すと危険であるとの相談があり、行政相談委員が行政相談センター“きくみみ”を通して関係機関に連絡したところ、流木が撤去されました。



行政相談の詳細については、右のQRコードからご覧いただけます。



Topic

行政相談委員制度60周年記念式典の開催

令和4年6月30日、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席の下、行政相談委員制度60周年記念式典を開催しました。

行政相談委員は、昭和36年に国民の身近な相談窓口として全国に配置され、国民と行政をつなぐ「懸け橋」の役割を果たしてきました。

行政評価局は、相談の解決に向けて取り組む行政相談委員の活動をサポートしています。



総務省の審議会等

名 称	主な所掌事務	構成員等
地方財政審議会	地方交付税、地方譲与税、各種交付金、地方公共団体の翌年度の歳入歳出総額の見込額等について、法令によりその権限に属させられた事項に関し、総務大臣に必要な勧告をすること並びに法令によりその権限に属させられた事項及びこれに影響を及ぼす制度に関し、関係機関に意見を述べること。	・委員…地方自治に関して優れた識見を有する者 ・庶務担当部局…自治財政局
行政不服審査会	各府省の大臣等の諮問に応じて、各府省が行った処分又は不作為に対する審査請求に関して、調査審議を行い、答申すること。	・委員…学識経験者等 ・庶務担当部局…行政不服審査会事務局
情報公開・個人情報保護審査会	行政機関の長等の諮問に応じて、行政機関の長等が行った行政文書等の不開示決定等に対する審査請求に関して、調査審議を行い、答申すること。	・委員…学識経験者等 ・庶務担当部局…情報公開・個人情報保護審査会事務局
官民競争入札等監理委員会	国の行政機関等が行う官民競争入札及び民間競争入札について、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の規定によりその権限に属せられた事項を審議すること。	・委員…学識経験者等 ・庶務担当部局…官民競争入札等監理委員会事務局
独立行政法人評価制度委員会	主務大臣が行う独立行政法人の目標策定や業務実績評価等に対して政府唯一の第三者機関として意見を述べるほか、特に必要があると認められるときには、内閣総理大臣に対して意見具申を行うこと。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…行政管理局
国地方係争処理委員会	普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与のうち国の行政機関が行うものに関する審査の申し出につき、地方自治法の規定によりその権限に属させられた事項を審議すること。	・委員…優れた識見を有する者 ・庶務担当部局…自治行政局
電気通信紛争処理委員会	電気通信事業者間の接続、ケーブルテレビ事業者と地上テレビジョン放送事業者間の再放送の同意に関する紛争等に対し、あっせんや仲裁を行うこと。 また、総務大臣が接続協定等の細目裁定、業務改善命令等を行う際に、総務大臣から諮問を受けて審議・答申を行うこと及び競争ルールの改善等について総務大臣に勧告すること。	・委員…電気通信事業、電波の利用又は放送の業務に関して優れた識見を有する者 ・庶務担当部局…電気通信紛争処理委員会事務局
電波監理審議会	総務大臣の諮問等に応じて、電波、放送等に関する事項を審議し、必要に応じ総務大臣に勧告すること、並びに電波法等に基づく総務大臣の処分に対する審査請求について審査及び議決すること。 また、電波の有効利用の程度の評価を行い、必要に応じ総務大臣に勧告すること。	・委員…学識経験者等 ・庶務担当部局…総合通信基盤局
統計委員会	総務大臣等の諮問に応じて公的統計基本計画の案や基幹統計調査の変更等に関して調査審議するとともに、統計及び統計制度の発達及び改善に関する基本的事項について総務大臣に意見を述べること。	・委員…学識経験者等 ・庶務担当部局…政策統括官(統計制度担当)
恩給審査会	総務大臣の諮問及び付議に応じて、恩給に関する処分に係る審査請求の裁決に係る答申を行うこと及び傷病恩給請求に係る議決を行うこと。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…政策統括官(恩給担当)
政策評価審議会	総務大臣の諮問に応じて、政策評価に関する基本的事項及び行政運営改善調査に関する重要事項を調査審議するとともに、これらの事項に関し総務大臣に意見を述べること。「政策評価に関する基本方針」の策定・変更に際し、総務大臣に意見を述べること。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…行政評価局
情報通信審議会	総務大臣の諮問に応じて、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する政策に関する重要事項を調査審議し、総務大臣に意見を述べること並びに郵政事業及び郵便認証司に関する重要事項を調査審議し、関係各大臣に意見を述べること。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…情報流行政局
情報通信行政・郵政行政審議会	総務大臣の諮問に応じて、電気通信事業法、郵便法、民間事業者による信書の送達に関する法律等の規定により、その権限に属させられた事項を処理すること。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…情報流行政局
国立研究開発法人審議会	総務大臣が、国立研究開発法人情報通信研究機構及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務実績評価等を行う際に意見を述べること。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…国際戦略局
消防審議会	消防庁長官の諮問に応じて、消防に関する重要事項を調査審議するとともに、これらの事項に関して消防庁長官に意見を述べること。	・委員…学識経験者 ・庶務担当部局…消防庁

総務省の地方支分部局

管区行政評価局・行政評価事務所 行政監視行政相談センター

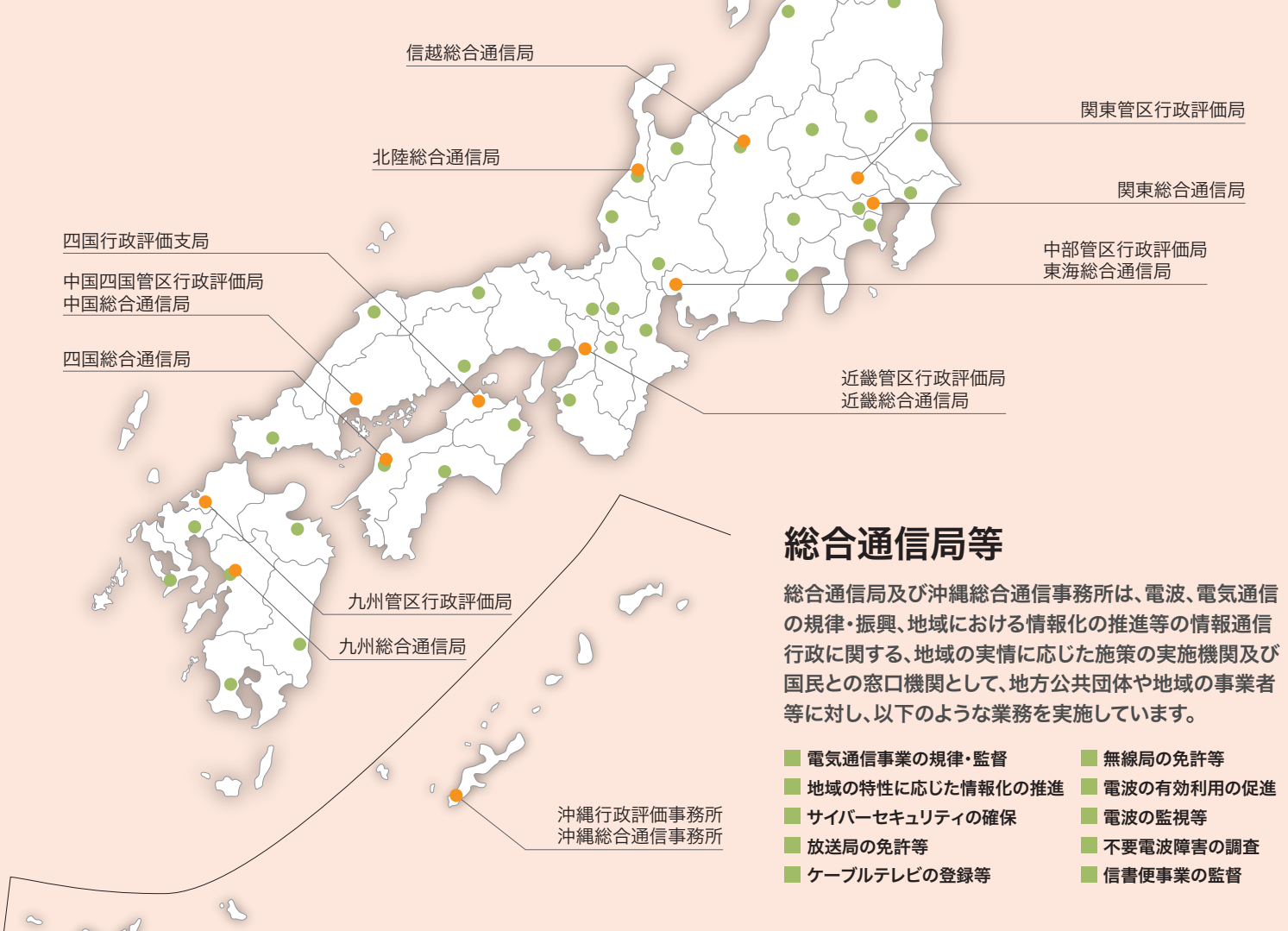
管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターは、全都道府県に計50か所配置され、国民に信頼される公正で透明、簡素で効率的な質の高い行政の実現を図るため、地域における国の行政の実態把握や改善を行うことを目的として、行政運営改善調査、行政相談等の業務を実施しています。

- 行政運営改善調査

国の行政機関等が実施している政策の地域における効果、行政運営の実態、行政課題の発生状況などに関する具体的な情報やデータを収集・分析しています。
- 行政相談

地域住民から国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、必要に応じ関係行政機関などにあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の改善に生かしています。また、地震・台風等の災害発生に際しては、関係機関等と連携し、被災者等からの相談に対応しています。

※「行政苦情110番」：全国どこからでも
おこまりなら まる まる くじょーひゃくとおばん
0570-090110



総合通信局等

総合通信局及び沖縄総合通信事務所は、電波、電気通信の規律・振興、地域における情報化の推進等の情報通信行政に関する、地域の実情に応じた施策の実施機関及び国民との窓口機関として、地方公共団体や地域の事業者等に対し、以下のような業務を実施しています。

- 電気通信事業の規律・監督

無線局の免許等
- 地域の特性に応じた情報化の推進

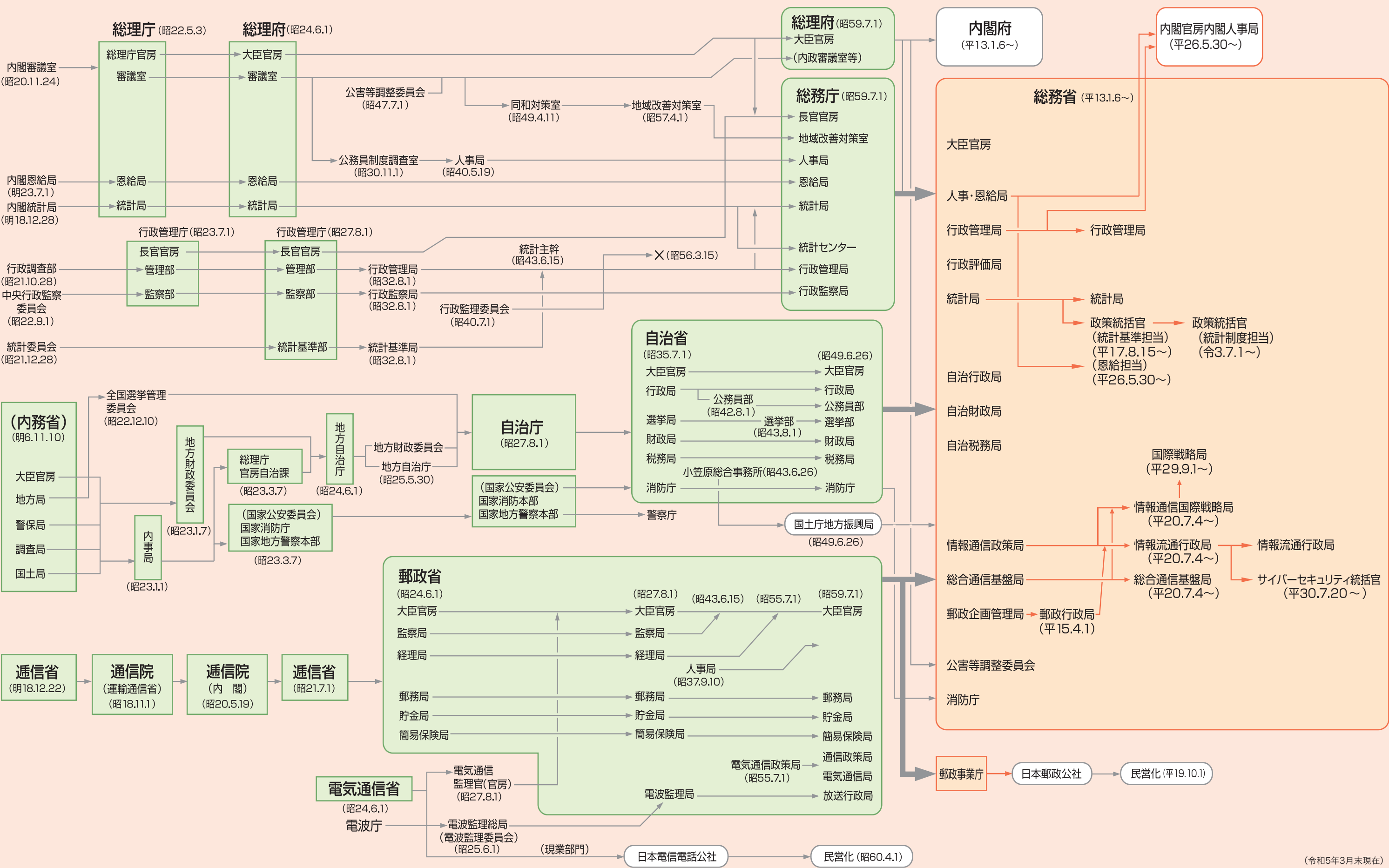
電波の有効利用の促進
- サイバーセキュリティの確保

電波の監視等
- 放送局の免許等

不要電波障害の調査
- ケーブルテレビの登録等

信書便事業の監督

総務省の沿革



(令和5年3月末現在)